

令和7年度 第1回銚子市介護保険事業等運営協議会 議事録

日 時 令和7年6月26日（木） 午後2時30分から3時40分

場 所 庁議室

出席委員（委員総数17名中12名出席）

実川委員、泉委員、浪川委員、兒玉委員、金塚委員、宇佐美委員、伊藤委員、鈴木（一）委員、小澤委員、宮澤委員、青柳委員、菅谷委員

（欠席委員：高橋（玲）委員、田代委員、高橋（宏）委員、文平委員、鈴木（真）委員）

出席職員

小保方課長、井上補佐、林補佐

菱木主査、加瀬主査、江波戸主査、鈴木主査、武藤主査、木藤主任保健師、竹山主事

加藤東部地域包括支援センター長、岩瀬中央地域包括支援センター長、峯岸西部地域包括支援センター長

【報告事項】

令和7年度 銚子市介護保険事業等運営協議会実施計画（案）について 資料1

【議事】

- (1) 令和6年度 第4回銚子市介護保険事業等運営協議会（書面開催）報告 資料2
- (2) 令和6年度 銚子市基幹型地域包括支援センター事業計画及び地域包括ケアシステム推進計画の年度末評価について 資料3
- (3) 令和7年度 銚子市基幹型地域包括支援センター事業計画及び地域包括ケアシステム推進計画（案）について 資料4
- (4) 地域密着型サービス事業所等の指定の承認について 資料5
- (5) 地域密着型サービス事業所等の指定更新（報告）について 資料6
- (6) その他

【要旨】

- (1) 令和6年度 第4回銚子市介護保険事業等運営協議会（書面開催）報告 資料2

質疑・意見	事務局回答など
（兒玉会長） 3月に開催された、健康づくり・地域支え合い推進専門部会において、プラチナ体操を実施するにあたって、暑い時期や寒い時期にエアコンの設備がない場所ではやりにくいという意見があった。地域包括支援センターに伺う。エアコンの問題は大きいのか。	西部では、7月から2、3か月休止する団体も2か所あるが、新たにエアコンを設置した場所もある。 中央では、エアコンを設置している青年館の使用やお盆時期の8月は休止する団体もある。 東部では、こも浦荘などエアコンがある施設を使用している団体と自宅のガレージを使用している団体が1団体あるが、ガレージ使用の団体は気候や気温

地域的な差はあると思うが、集まれる方の身体的な負担がないようにしていただきたい。 市で対策や援助などはあるか。 その他の自由記載に、新たに事業者間の連絡ツールを稼働させるとあるが、これはICTを利用した医療と介護、福祉系の連絡ツールで、以前にSNSを用いた情報共有を試行したが、現在の進捗状況はどうか。	によっては中止している。 金銭的な援助は難しいが、健康づくり課の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で、保健師が伺って熱中症予防等の話しをしている。 SNSを活用した情報連携ツールは協力をいただき昨年12月に試行した。連絡ツールがあると速やかな情報連携が出来て良いという意見の一方、運用方法について、業務時間外の連絡であったと様々な意見があった。 市としては医療と介護の関係者の連絡がスムーズに行われるよう、今年度から本稼働予定でSNS導入の契約事務の準備を進めている。
--	--

(2) 令和6年度 銚子市基幹型地域包括支援センター事業計画及び地域包括ケアシステム推進計画の
年度末評価について 資料3

質疑・意見	事務局回答など
(伊藤委員) 資料3-1 13ページ、3〈認知症施策の推進〉4 認知症見守りシールの配布数8人とあるが、8人は多いのか少ないのか。 また、8人のうち、実際に徘徊をし、シールで発見された事例はあるか。 (金塚委員) 7ページ、〈在宅生活の支援〉1-③災害時避難行動要支援者の名簿の更新について、高齢者福祉、障害者の自立支援の事業実施課は非常に頑張っていると感じる。しかし、銚子市は全体計画が出来ておらず、	見守りシールの配布数8人は決して多くはないと認識している。 また、シールを活用して保護されたケースはなく、徘徊の事例もない。シールを貼付した杖を東京に忘れて問い合わせがあったケースが1件あり、家族に連絡をしたところ杖だけ忘れたと判明した。その事例を通してスムーズに連携が出来ると感じた。 シールを利用するにあたって、家族がスマートフォンを持っていないと利用が出来ないという例がある。シールを貼る場所も、必ず決まった帽子や杖を持っている方なら良いが、どこに貼ったら良いかわからないという意見がある。 今後もケアマネジャーと相談しながら徘徊のリスクがある方には利用していただくよう推進していきたい。

1件1件の経験が全体の経験になっていない。そこで一つ完結してしまい、町内会や民生委員がどう動いたか、全体の経験に繋がらない弱点がある。全体計画を作成し、そのやり取りの中で進んでいくと思う。危機管理室へ全体計画作成の働きかけをお願いしたい。 (兒玉会長) 2ページ、〈総合相談支援事業〉1－①80歳独居の実態把握訪問について、これから、拡大するのか、対象者をどう考えるか。 やはり、独居になるのか。老老介護等高齢者夫婦二人暮らしは対象にならないのか。対象者が多くなるのは大変だと思うが、かなり困っている方もいるので、検討していただきたい。 資料3－2 2(1)①苦情は、どういったものか。 2(4)①高齢者虐待の対応で、実際の内容は何が多いのか。また、対象は認知症がある方か。 在宅医療の体制に関して、医師会にも関係するが、在宅医療に必要な連携を担う拠点を設置しなくてはならない。数年前から県に依頼されている。高齢者福祉課だけではなく健康づくり課等も関わってくると思うが、市としての見解を伺いたい。	今年度は、2年前の対象75歳以上に戻し実施する。ただし、防犯意識の高まりから拒否をする方が多いという地域包括支援センターからの意見がある。対象者に訪問の趣旨を知らせたうえで、昨年、実施しなかった75歳、実施しない年があってはならないので、後期高齢者75歳プラス1年の76歳を対象とする。一人暮らしで介護の認定を受けていない方400名程度が対象になると見込んでいる。 必要かとは思いますが、独居のみにさせていただく。 訪問の対象にはならないが、民生委員に相談しながら情報を密にし、民生委員の地域での関わりの中で、気になる方の対応を現在も行っている。しかし、今後、検討していきたい。 介護サービス事業所の対応についての苦情であり、地域包括支援センターへの苦情はない。 身体的虐待とネグレクト、一つの虐待ではなく、重複しているものが多い。認知症がある方が多く、また、女性が虐待を受けているケースが多い。 検討していかなくてもいけないと理解しているが、障害支援室も含めた3課で考えていかないとならない。出来るだけ機会を設けて、協議を行いたい。
---	---

(3) 令和7年度 銚子市基幹型地域包括支援センター事業計画及び地域包括ケアシステム推進計画(案)について 資料4

(4) 地域密着型サービス事業所等の指定の承認について 資料5

指定承認について諮ったところ、異議なしにて承認を得た。

(5) 地域密着型サービス事業所等の指定更新（報告）について 資料6

(6) その他

（事務局）地域包括支援センターの委託期間が今年度末に3年間満了となる。

新たな期間の公募に向けて事務を進めているが、次回第2回会議で公募の仕様の意見をいただき、円滑な業務委託に向けて進めていきたい。

次回開催を10月2日（木）として報告し、会議終了とした。